

里帰り出産をされる方へ

5月25日に、新型コロナウイルス感染症に関する非常事態宣言が全面解除されました。しかしながら、里帰り出産については、下記の通り、引き続き慎重な対応をすることが重要と判断しておりますので、ご注意ください。

- ①原則、県外の妊婦さんの受入は、日本産科婦人科学会の通知（5月26日）に準じて対応いたします。
- ②転勤等、やむを得ない事情がある場合に限り、かかりつけ医から、当院地域連携室への受診予約を事前にとってもらってください。
用意された紹介状は必ずご持参ください。
- ③県外移動については、お住まいの都道府県・市町村及び国の方針に従ってください。
- ④予約しました妊婦さんは、広島県に帰郷後、2週間は自宅待機をお願いいたします。
当院地域連携室 紹介予約担当では、**帰郷された2週間後以降の予約をお取りいたします。**
- ⑤帰郷後に発熱等の症状がありましたら、まずは最寄りの保健所にご相談ください。

引き続き、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いします。

令和2年7月14日

産婦人科 主任部長 三好 博史